

柏市議会令和7年第4回定例会会議録（第1日）

○

令和7年11月28日（金）午後1時1分開議

議事日程第1号

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 施政方針並びに市政一般報告
- 日程第4 議案（第1号～第20号）
- 日程第5 休会に関する件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（35名）

1番 矢澤英雄君	2番 田口康博君
3番 福元愛君	4番 若狭朋広君
5番 内田博紀君	6番 永山智仁君
7番 上橋しほと君	8番 北村和之君
9番 小川百合子君	10番 村越誠君
11番 渡邊晋宏君	12番 桜田慎太郎君
13番 平野光一君	14番 武藤美津江君
15番 佐藤浩君	16番 林紗絵子君
17番 鈴木清丞君	18番 渡辺裕二君
19番 伊藤誠君	20番 小松幸子君
21番 塚本竜太郎君	22番 阿比留義顯君
23番 円谷憲人君	24番 後藤浩一郎君
25番 末永康文君	26番 渡部和子君
27番 山田一一君	28番 松本寛道君
29番 岡田智佳君	30番 中島俊君
31番 林伸司君	33番 田中晋君
34番 助川忠弘君	35番 古川隆史君
36番 坂巻重男君	

欠席議員（1名）

32番 橋口幸生君

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市長 太田和美君 副市長 染谷康則君

副 市 長	山 田 大 輔 君	上 管 下 水 道 事 業 者	飯 田 晃 一 君
危機管理部長	熊 井 輝 夫 君	總 務 部 長	鈴 木 実 君
企 画 部 長	小 島 利 夫 君	財 政 部 長	中 山 浩 二 君
広 報 部 長	稻 荷 田 修 一 君	広 報 部 理 事	宮 本 等 君
市民生活部長	永 塚 洋 一 君	健 康 医 療 部 長	高 橋 裕 之 君
健康医療部理事	吉 田 みどり 君	健 康 医 療 部 理 事	小 倉 孝 之 君
福 祉 部 長	矢 部 裕 美 子 君	こ ど も 部 長	依 田 森 一 君
環 境 部 長	後 藤 義 明 君	経 済 産 業 部 長	込 山 浩 良 君
都 市 部 長	坂 齊 豊 君	都 市 部 理 事	沢 吉 行 君
土 木 部 長	内 田 勝 範 君	消 防 局 長	本 田 鉄 二 君
会 計 管 理 者	荒 卷 幸 男 君	上 下 水 道 局 理 事	小 川 靖 史 君
〔教育委員会〕			
教 育 長	田 牧 徹 君	教 育 総 務 部 長	中 村 泰 幸 君
生涯学習部長	宮 本 さなえ 君	学 校 教 育 部 長	平 野 秀 樹 君
〔選挙管理委員会〕			
事 務 局 長	関 野 昌 幸 君		
〔農業委員会〕			
事 務 局 長	石 原 祐 一 郎 君		
〔監査委員〕			
代表監査委員	高 橋 秀 明 君	事 務 局 長	田 口 大 君

職務のため議場へ出席した者

事 務 局 長	高 村 光 君	議 事 課 長	木 村 利 美 君
議 事 課 主 幹	藤 井 淳 君	議 事 課 副 主 幹	坂 田 智 文 君
議 事 課 主 事	小 川 熙 君		

午後 1 時 1 分開会

○議長（坂巻重男君） これより柏市議会令和7年第4回定例会を開会いたします。

午後 1 時 1 分開議

○議長（坂巻重男君） 直ちに本日の会議を開きます。

○議長（坂巻重男君） ここで本定例会の招集について市長に挨拶を許します。市長太田和美さん。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 本日ここに令和7年第4回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中を御参集いただき、誠にありがとうございます。

今定例会には、既に御案内のとおり、柏市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について及び令和7年度柏市一般会計補正予算について等の議案を提案いたします。よろしく御審議

をいただき、御賛同賜りますようお願いを申し上げて、簡単でございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

○議長（坂巻重男君）　日程に入るに先立ち報告をいたします。

〔末尾参照〕

○議長（坂巻重男君）　まず、地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求に対し、当局から説明員の職氏名の通知がありました。また、令和7年第3回定例会において採択と決しました請願につき、関係当局に対し善処を要望し、送付しておきましたところ、その処理の経過及び結果について報告がありました。また、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分について報告されました。また、柏市土地開発公社の清算状況を説明する書類が提出されました。また、教育委員会から教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書が提出されました。いずれも会議システム内のデータにより御了承願いたいと思います。

次に、議会の事務報告についてでございますが、会議システム内のデータにより御了承願います。

次に、令和7年第3回定例会において可決した意見書ですが、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書については、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣宛て、2026年度教育予算拡充に関する意見書については、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣宛て、それぞれ送付しましたので、報告いたします。

以上で報告を終わります。



○議長（坂巻重男君）　日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月19日までの22日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君）　御異議なしと認めます。よって会期は22日間と決定いたしました。



○議長（坂巻重男君）　日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において北村和之さん及び林伸司さんを指名いたします。



○議長（坂巻重男君）　日程第3、施政方針並びに市政一般報告を求めます。市長太田和美さん。

〔市長　太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君）　令和7年第4回定例会の開会に当たり、今後の市政運営の基本姿勢と私の所信の一端を申し上げるとともに、当面する市政の主要な事項についての御報告を申し上げ、市民並びに議員の皆様の御理解と御協力をいただきたいと存じます。

このたび、改めて市政を担わせていただくことになりました。

これまで以上に、市民の皆様の声に耳を傾け、丁寧で開かれた市政を進めるとともに、これまで築いてきた政策をさらに前進させ、本市が描く将来の姿である「柏に関わる一人ひとりが

想いを実現できるまち」に向けて、鋭意市政運営に取り組んでまいる所存でございます。

その上で、今後4年間の市政運営における基本的な方針を御説明させていただきます。

まず、子供施策についてです。

現在、保育園の登園時間よりも、小学校の登校時間が遅いため、朝の子供の居場所や保護者の就労に影響が出る、いわゆる「小1の壁」が本市においても問題となっております。

小さな子供たちが学校の前で待つことなく、始業前の時間を安全・安心に過ごすことができるよう、子供と保護者に寄り添い、「朝の児童預かり」を検討してまいります。

次に、小学校における「校内フリースクールの整備」についてです。

全国的に不登校を理由とした長期欠席者数は増加傾向にあり、小学生の不登校者数は全国で約13万人、市内では約350名となっております。

従来、不登校は中学生の学齢期から始まることが多くましたが、近年は小学生、特に低学年の学齢期においても見られるようになり、学校に行きづらさを感じる児童生徒の低年齢化が進んでおります。

校内フリースクールは、小中学校における校内教育支援センターに当たり、学校には登校できるがクラスに入れない子や不登校の兆候がある子、また、クラスへの復帰を目指している子などへ、寄り添い、支える場でございます。校内フリースクールを整備することにより、未来を担う子供たちの居場所や学びの機会を確保し、多様な教育に対応できるよう、取り組んでまいります。

次に、居心地のよい公園づくりに関する施策についてです。

本市には大小合わせて約700か所の公園があります。

市内の公園を見渡しますと、ベンチやフェンスなど、公園内の設備が老朽化している公園も散見され、心地よく利用していただくためには、改善が必要であると考えております。

公園は、レクリエーションの空間、良好な都市景観の形成、環境の改善、防災力の向上、生物多様性の確保など、様々な役割を有しております。特に、豊かな地域づくりに資する交流空間の提供が重要な役割となっております。市民の皆様が柏に愛着を持ち、柏が心のよりどころになることができるよう、地域の公園をリノベーションする「居心地のよい公園プロジェクト」を開始いたします。

次に、中央図書館の整備についてです。

中央図書館については、市民の文化的活動を支えるだけでなく、まちの多様性を象徴し、人々の交流や新たな価値を生み出す拠点としての役割を果たしていきたいと考えております。

人が集い、学び、思索し、つながる場として、柏駅東口再整備に併せて中核市にふさわしい図書館の設置について、検討を開始いたします。

次に、「創業支援の充実」の施策についてです。

創業のまち柏としてのブランド力を一層高めるため、新設事業所開業率で中核市ナンバーワンを目指し、「創業しやすいまち柏」の実現に向けて取り組んでまいります。

具体的には、創業講座の拡充や開業体験の場づくり、空き店舗や遊休設備の活用、新たな補助制度の創設、ポータルサイトの整備などを通じて、誰もが挑戦できる機会を創出し、挑戦する人と現在ある資源を活用したイノベーションを促進することで、創業支援体制を強化してまいります。

引き続き、みんなの居場所になれるまち、誰もが学び続けられることで人が育つまち、人々

を惹きつけ、コアになるまちを目指し、鋭意取り組んでまいります。

また、これらの取組を着実に推進させるため、このたび、令和8年4月1日から庁内の組織運営体制の再編を図ります。

まず、急速に進む社会構造の変化に対応するため、企画部の経営戦略課とデータ分析室の一部を統合・改編し、「(仮称) 政策イノベーション課」を設置します。これにより、主要施策に対する統計データ等の活用を強化し、政策の質の向上をさせ、未来志向の施策を展開いたします。

次に、企画部における「(仮称) アセットマネジメント課」の設置についてです。昭和40年代以降に整備された公共施設の老朽化が一段と進み、順次大規模な更新が避けられない局面を迎えることから、今後は行政サービスの提供の在り方とともに、施設運営の在り方など、最適化に向け、着実に取り組んでまいります。

さらに、地域交流と市民活動をより一体的に推進するため、企画部と市民生活部の関連組織を統合・改編し、市民生活部に「(仮称) 地域コミュニティ課」と「(仮称) 共生交流推進課」を設置します。これにより、市民の皆様にとって分かりやすく、連携しやすい体制を整えるとともに、協働の場をさらに広げ、地域と共に魅力あるまちづくりを進めてまいります。

これらを含めた新体制により、市民サービスの向上を図りながら、創造的かつ持続可能な市政運営を推進してまいります。

あわせて、職員一人一人の働く意欲やモチベーションを高め、日々努力する職員に応えることを目的として、人事給与制度の抜本的な見直しを行います。

具体的には、職務・職責と待遇との不一致を解消し、昇格メリットを明確化するとともに、非管理職にも査定昇給制度を導入し、個々の成果や成長が適切に評価される仕組みを整備します。

このほか、民間等での職務経験を有する職員の待遇を改善し、現職員がより意欲的に働く環境を整えるとともに、今後入庁を希望する方にも魅力ある制度となるよう見直しを進めます。

続きまして、本定例会に提出しております補正予算の主要な事項について御報告をいたします。

一般会計におきまして、大堀川防災レクリエーション公園の出入口工事についてです。大堀川防災レクリエーション公園は、千葉県大規模災害時応援受援計画における広域防災拠点に位置づけられており、災害発生時には全国各地の緊急消防援助隊の活動拠点となるため、一時避難場所や救援、復旧活動拠点の場という防災機能を有する公園として整備してまいりました。こうした公園の役割も踏まえ、緊急輸送道路である国道16号から車両の直接乗り入れを可能とするための道路整備に係る費用を計上しております。

また、特別会計では、公設総合地方卸売市場事業特別会計で確定申告後の消費税中間申告額納付に伴う公課費を計上するほか、柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計で継続費の補正、繰越明許費の補正を行います。

企業会計では、下水道事業会計で工事発注の平準化のための債務負担行為の補正を行います。

引き続き安全、安心なまちの実現を目指し、社会経済情勢を的確に見極めながら、必要な社会サービスの提供に努めてまいります。

最後に、前定例会以降の市政運営における主要な事項について御報告をいたします。

まず、土地開発公社についてです。本年第2回定例会において柏市土地開発公社の解散につ

いて御報告をいたしましたが、その後公有地の拡大の推進に関する法律の規定に基づき、法人の清算と残余財産の処分に向けた手続を行い、10月3日に本市へ残余財産の引渡しを行い、清算結了いたしました。

次に、民生委員・児童委員の委嘱についてです。民生委員・児童委員につきましては、11月30日に3年間の任期が満了となります。退任される皆様におかれましては、日々献身的に活動いただきましたことに、この場をお借りして感謝申し上げます。また、12月1日に全国で一斉改選が行われ、本市においては478名が厚生労働大臣より委嘱される予定です。これから委嘱される皆様におかれましては、地域にお住まいの方々と顔の見える関係を築き、見守りや相談、市や専門機関へのパイプ役や地域福祉の重要な担い手として御協力いただきますとともに、市としても安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。

以上、私の市政運営の基本姿勢と当面する市政の主要な事項等について御報告を申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいる所存でありますので、議員各位の一層の御指導、御鞭撻をお願いを申し上げ、施政方針といたします。

————— ○ —————

○議長（坂巻重男君）　日程第4、議案第1号から第20号までの20議案を議題といたします。
お諮りいたします。

本20議案については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君）　御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

————— ○ —————

○議長（坂巻重男君）　日程第5、休会に関する件を議題といたします。
お諮りいたします。

明29日から12月7日までの9日間を休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君）　御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

—————

○議長（坂巻重男君）　以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、来る12月8日定刻より開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後　1時17分散会